議案第3号

令和7年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算

令和7年度船橋市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。 (債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月13日提出

船橋市長 松 戸 徹

.

第1表 債務負担行為補正

(変 更)

事項	限 度 額			
ず 切	補 正 前	補 正 後		
介護保険システム使用料	419,804千円	442,702千円		

債務負担行為で翌年度以降にわたるも 又は支出額の見込み及び当該年度以降

(変 更)

事項	区分	限度額	支 出(身	末までの 乱込)額
			期間	金額
介護保険システム使用料	補正前	419,804	-	_
(令和7年度分)	補正後	442,702	-	_

のについての前年度末までの支出額 の支出予定額等に関する調書の補正

(単位:千円)

当該年月	度以降の	左の財源内訳			
支 出 🗦	予 定 額	特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	州又只70尔
令和7年度 〈 令和12年度	419,804				419,804
令和7年度 〈 令和12年度	442,702				442,702

